

天野工業技術研究所奨学金 申請要項

<提出期限>

令和8年4月20日（月）

<提出先>

〒755-8555 山口県宇部市常盤台2丁目14番1号

宇部工業高等専門学校 学生課学生係

※郵送で提出する場合は、必ず簡易書留で送付ください。

宇部工業高等専門学校

1. 奨学金の概要

応募要件	
第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者のうち、以下の条件をすべて満たす者が申請することができます。	
1. 学業成績に関する条件	第4学年学年末の学業成績が所属学科内の上位4分の1以内の者
2. 人物に関する条件	直近3年間において懲戒処分を受けていない者
3. 経済的状況に関する条件	2025年度後期授業料免除で授業料の全額免除を受けた者又は大学等における修学の支援に関する法律に定める授業料減免において支援を受けている者

募集人数
3名。(学内選考のうえ、3名を高専機構に推薦します。ただし、必ず奨学生として採用されるわけではありません)

給付額・給付時期
年額48万円。原則として7月頃及び10月頃に24万円ずつ給付します。

奨学生の義務
奨学生として採用された場合、以下の義務が発生します。予め承知の上、申請してください。 (1) 所属学校の規則等を遵守し、学業に精励すること (2) 奨学金の受給を終えて、奨学金をどのように有効に使用したかについて及び卒業後の進路、将来の希望等に関する報告書の提出(2027年3月に提出予定、400字詰原稿用紙2枚程度) (3) その他、必要に応じて公益財団法人天野工業技術研究所または国立高等専門学校機構が求める報告書等の提出

2. 申請書類・提出期限

奨学金の申請を希望する場合は、次の書類を提出してください。

番号	提出書類	提出期限
①	天野工業技術研究所奨学金給付申請書【別添 02】	令和8年4月20日 (月)
②	口座振込依頼書【別添 03】 ・ゆうちょ銀行の口座を指定する場合、通帳やキャッシュカードに記載されている記号・口座番号ではなく、『他金融機関からの振込用の口座番号』として取得した口座番号を記載してください。	
③	口座名義及び口座番号のコピー ・学生本人名義の口座に限ります。	
④	市区町村発行の所得証明書（コピーでも可） ・令和7年度（令和6年分） ・申請者と生計を一とする世帯全員分	
⑤	（様式2）家族状況等申告書【別添 04】 記入例あり	
⑥	「（様式2）家族状況等申告書」により、該当する書類【別添 05】	

※申請書類の提出について

- 令和7年度後期授業料免除の申請において、④～⑥の書類を提出済みの場合は今回提出いただく必要はありません。
- （様式2）～（様式9）の書類は**令和7年10月1日時点**の状況を記入してください。
- （様式7）在学及び就学状況等証明書について、既に卒業している等の理由により学校の証明を受けられない場合は、申請者が記入のうえ提出してください（学校の証明は不要です）。
- その他の様式においても、勤務先等の証明を受けることが困難な場合は、申請者が記入のうえ提出してください（勤務先等の証明は不要です）。

3. 申請様式

(様式1) 天野工業技術研究所奨学金給付申請書

口座振替依頼書

(様式2) 家族状況等申告書

(様式3) 給与支給(見込)証明書

(様式4) 退職及び退職金支給証明書

(様式5) 無収入申立書

(様式6) 母子・父子世帯等申立書

(様式7) 在学及び奨学状況等証明書

(様式8) 長期療養者に係る支出(見込)額等申立書

(様式9) 主たる学資負担者(家計支持者)別居に係る支出(見込)額等申立書

2026年度 天野工業技術研究所奨学金の概要

(奨学金の概要)

この奨学金は、公益財団法人天野工業技術研究所から寄附された資金を基に、国立高等専門学校機構が国立高等専門学校第5学年の学生を対象として、学生ひとりにつき年額48万円の奨学金を給付するものです。

(奨学生の採用数、奨学金の給付額及び給付時期)

- 奨学生の採用数：110名
- 奨学金の給付額：年額48万円
- 奨学金の給付時期：原則として7月及び10月に24万円ずつ給付

(奨学生の義務)

奨学生として採用された場合、以下の義務が発生します。予め承知の上、申請してください。

- (1) 所属学校の規則等を遵守し、学業に精励すること
- (2) 奨学金の受給を終えて、奨学金をどのように有効に使用したかについて及び卒業後の進路、将来の希望等に関する報告書の提出(2027年3月に提出予定、400字詰原稿用紙2枚程度)
- (3) その他、必要に応じて公益財団法人天野工業技術研究所または国立高等専門学校機構が求める報告書等の提出

(奨学生の応募要件)

人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者のうち、以下の条件をすべて満たす者が申請することができます。

1. 学業成績に関する条件

第4学年学年末の学業成績が所属学科内の上位4分の1以内の者

※ただし規則第3条に定める資格要件をすべて満たす申請者が2名に不足する場合は、不足する人数について、第3条本文、同条第二号及び第三号を満たし、4年次の学年末の成績が所属学科内上位3分の1である者を推薦可。

2. 人物に関する条件

直近3年間において懲戒処分を受けていない者

3. 経済的状況に関する条件

2025年度後期授業料免除で授業料の全額免除を受けた者若しくは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)に定める授業料減免において第I区分から第IV区分(多子世帯であるか否かを問わない。)として認定を受けた者

(奨学生の申請及び選考結果の通知)

申請を志望する場合は、別紙の「天野工業技術研究所奨学金給付申請書」に必要事

項を記入し、所属学校に提出してください。

奨学生候補者の選考は国立高等専門学校機構が行い、選考結果を6月頃に所属学校を経て申請者に通知する予定です。

(奨学金の停止及び取り消し)

休学又は退学した等の場合、以降の奨学金の給付は停止となります。また、資格要件の認定に当たって不正又は錯誤があった、あるいは奨学金辞退の申し出があった等の場合、奨学金の給付は取り消すものとされ、国立高等専門学校機構に給付された奨学金を速やかに返還することとします。

(学業成績等の報告)

奨学生として採用された場合、学年末に出席状況及び学業成績が所属学校から国立高等専門学校機構に報告されます。

(同窓会への入会)

奨学金の給付を受けた者は、公益財団法人天野工業技術研究所が運営する同窓会へ入会することをお願いしております。

※ この同窓会は、令和8年度中に設置予定で、技術者間の交流促進および情報共有を目的として、年次活動報告会や交流会等を通じて継続的な関係を構築します。なお、奨学生の進路情報は、集約して今後の奨学事業の改善・充実に活用することおよび当該同窓会の運営以外の目的に使用しません。